

令和6年度以降の高等学校授業料等への支援

奈良県で育つ子どもたちが、ご家庭の経済的状況にかかわらず、自らが希望する進路を選択できるよう、**令和6年度から、高等学校授業料等の実質的な無償化をスタート**します。

1. 対象校 県内の①私立高等学校（※1）、②国公立高等学校・高等専門学校（1～3年生）、③私立専修学校（高等課程（3年制））
（※1）通信制高校については、県内に設置された県の認可校に限る
2. 対象世帯 県内に保護者が在住している世帯
3. 支援額
私立高校等 世帯収入（目安）910万円未満の世帯 国の就学支援金と合わせ、最大63万円（通信制は32万1000円）
①, ③ 世帯収入（目安）910万円以上の多子世帯（※2） 最大5万9400円
国公立高校等 世帯収入（目安）910万円未満の世帯 国の就学支援金により支援
② 世帯収入（目安）910万円以上の多子世帯（※2） 最大5万9400円
（※2）23歳未満の子を3人以上扶養する世帯
4. 開始時期 令和6年度から、全学年に制度を適用
5. その他 私立高等学校等の標準授業料を県が設定する、いわゆる「キャップ制」は導入しない。
→ 引き続き、制度の詳細を詰めていく作業を行い、令和6年度予算（案）に必要な額を計上する予定。

【制度のイメージ(公立高校の場合)】



※世帯収入は、両親の一方が働いていて、高校生1人、中学生1人のサラリーマン世帯の場合の目安